0.1 × Q に小数点以下 3 位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。

算式の符号

J　次の算式Ⅰによつて算定した数（当該数に小数点以下 3 位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入し、当該数が 3 を超える場合には 3 とし、1 に満たないときは 1 とする。）

算式Ⅰ

J ＝ 1.50 ×（k － j）＋ 8.05

算式Ⅰの符号

［略］

k　平成 30 年から令和 2 年までの各年における人口増減率の合計数を 3 で除して得た数（小数点以下 4 位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。）

K　次の算式Ⅱによつて算定した数（当該数に小数点以下 3 位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入し、当該数が 3 を超える場合には 3 とし、1 に満たないときは 1 とする。）。ただし、埼玉県、千葉県、東京都及び神奈川県においては、1 とする。

算式Ⅱ

K ＝－ 4.36 ×（m － 1）＋ 0.32

算式Ⅱの符号

l　平成 18 年から平成 20 年までの各年における東京圏転出入人口比率（住民基本台帳人口移動報告における「第 7 表　移動前の住所地男女別転入者数及び移動後の住所地男女別転出者数」の当該都道府県の表の表頭「移動前の住所地別転入者数」の総数のうち埼玉県、千葉県、東京都及び神奈川県の欄の数を合算した数から、表頭「移動後の住所地別転出者数」の総数のうち埼玉県、千葉県、東京都及び神奈川県の欄の数を合算した数を控除した数を当該都道府県の日本人住民基本台帳登載人口で除して得た数に 1,000 を乗じて得た数（小数点以下 4 位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。）をいう。）の合計数を 3 で除して得た数（小数点以下 4 位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。）

m　平成 30 年から令和 2 年までの各年における東京圏転出入人口比率（平成 30 年及び令和元年にあつては住民基本台帳人口移動報告における「第 6 表　移動前の住所地別転入者数及び移動後の住所地別転出者数」の日本人移動者の表頭「移動後の住所地」が当該都道府県の数のうち表側「移動前の住所地」が埼玉県、千葉県、

0.1 × Q に小数点以下 3 位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。

算式の符号

J　次の算式Ⅰによつて算定した数（当該数に小数点以下 3 位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入し、当該数が 3 を超える場合には 3 とし、1 に満たないときは 1 とする。）

算式Ⅰ

J ＝ 1.48 ×（k － j）＋ 7.72

算式Ⅰの符号

［同左］

k　平成 29 年から令和元年までの各年における人口増減率の合計数を 3 で除して得た数（小数点以下 4 位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。）

K　次の算式Ⅱによつて算定した数（当該数に小数点以下 3 位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入し、当該数が 3 を超える場合には 3 とし、1 に満たないときは 1 とする。）。ただし、埼玉県、千葉県、東京都及び神奈川県においては、1 とする。

算式Ⅱ

K ＝－ 4.95 ×（m － 1）＋ 0.60

算式Ⅱの符号

l　平成 18 年から平成 20 年までの各年における東京圏転出入人口比率（住民基本台帳人口移動報告における「第 6 表　移動前の住所地別転入者数及び移動後の住所地別転出者数」の表頭「移動後の住所地」が当該都道府県の数のうち表側「移動前の住所地」が埼玉県、千葉県、東京都及び神奈川県の欄の数を合算した数から、表側「移動前の住所地」が当該都道府県の数のうち表頭「移動後の住所地」が埼玉県、千葉県、東京都及び神奈川県の欄の数を合算した数を控除した数を当該都道府県の日本人住民基本台帳登載人口で除して得た数に 1,000 を乗じて得た数（小数点以下 4 位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。）をいう。以下この表の都道府県の項において同じ。）の合計数を 3 で除して得た数（小数点以下 4 位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。）

m　平成 29 年から令和元年までの各年における東京圏転出入人口比率の合計数を 3 で除して得た数（小数点以下 4 位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。）